

令和3年度

主要施策の成果に関する説明書

令和4年度滋賀県議会定例会
令和4年9月定例会議提出

[土木交通部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	該当なし
II 経 済	該当なし
III 社 会	465
IV 環 境	495

(注) 主要施策の成果に関する説明書の記載について

「成果の説明」の欄中

【感】とあるのは「新型コロナウイルス感染症」対応関連事業を示す。

III 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 ユニバーサルデザインのまちづくり</p> <p>予 算 額 10,411,000円</p> <p>決 算 額 8,945,871円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備事業 8,945,871円 鉄道利用者の利便性向上を図るため、エレベーターなどのバリアフリー化設備の整備に対して、市町に補助を実施した。 (令和3年度補助対象駅：JR石部駅、比良駅、和邇駅)</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備事業 駅のエレベーター等の整備により、バリアフリー化が促進された。 ・バリアフリー化整備率 全駅 56% (70駅/125駅) うち乗降客数3,000人/日以上 90.5% (38駅/42駅)</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備事業 乗降客数にかかわらず、必要性やニーズを総合的に勘案し、支援を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備事業</p> <p>① 令和4年度における対応 駅周辺における公共施設、医療施設および福祉関係施設の状況や、高齢者・障害者等のニーズを総合的に勘案し、市町等と連携しながら、地域の実情に応じた整備に向けて取り組む。また、国の支援の拡充に向けた要望を行う。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き市町等と連携し、乗降客数にかかわらず地域の実情に応じた整備に向けて取り組む。</p> <p style="text-align: right;">(交通戦略課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 交通基盤の整備</p> <p>予 算 額 769,049,000円</p> <p>決 算 額 766,261,571円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業 47,699,379円 信楽高原鐵道線の安全性および利便性の向上を目的に、輸送力の増強等を図るために要する経費について、補助を実施した。</p> <p>(2) 鉄軌道安全輸送設備等整備事業 31,742,192円 近江鐵道線の安全性および利便性の向上を目的に、輸送力の増強等を図るために要する経費について、補助を実施した。</p> <p>(3) 地方バス路線運行維持対策事業 231,461,000円</p> <p>ア バス運行対策費補助 46,104,000円 乗合バス事業者が運行する広域的・幹線的路線について、運行に係る欠損に対し補助を行った。</p> <p>イ コミュニティバス運行対策費補助 185,357,000円 市町が運行を維持するコミュニティバスやデマンドタクシーについて、運行に係る欠損に対し補助を行った。</p> <p>(4) 生活交通セーフティネット事業 2,586,000円 交通不便地において、市町が実施するデマンド型のバス・タクシーの運行に係る欠損に対し補助を行った。</p> <p>(5) 【感】 新型コロナウイルス感染症対策事業 452,773,000円 交通事業者が実施する運行維持に係る経費に対し補助を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 信楽高原鐵道線保安設備整備事業 地域住民の生活に必要な公共交通機関である信楽高原鐵道線の輸送の安全性向上や利便性向上等を図った。</p> <p>(2) 鉄軌道安全輸送設備等整備事業 地域住民の生活に必要な公共交通機関である近江鐵道線の輸送の安全性向上や利便性向上等を図った。</p> <p>(3) 地方バス路線運行維持対策事業 地域住民の生活に必要な公共交通機関である路線バス等の維持・確保を図った。</p> <p>(4) 生活交通セーフティネット事業 交通不便地においてデマンドタクシー等の運行を維持することにより、地域住民の移動手段の確保を図った。</p> <p>(5) 【感】 新型コロナウイルス感染症対策事業 コロナ禍において利用者が減少する中でも、公共交通として一定の運行を維持するとともに、事業者の事業継続を図った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明				
	令和4年度（2022年度）の目標とする指標 県東部の交通軸（近江鉄道線）の利用者数（人／日）	令2 13,006	令3 10,118	目標値 13,070	達成率 77.4%
	県全体のバス交通の利用者数（人／日）	令2 64,301	令3 48,356	目標値 58,890	達成率 82.1%
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業 新型コロナウイルスの影響により利用者が減少し、経営環境が厳しい状況にある中、地域公共交通を維持確保していくため、運行の維持確保に向けた支援を継続していくことが必要である。</p> <p>(2) 鉄軌道安全輸送設備等整備事業 新型コロナウイルスの影響により利用者が減少し、経営環境が厳しい状況にある中、地域公共交通を維持確保していくため、引き続き、輸送の安全性向上や利便性向上等を図っていくことが必要である。</p> <p>(3) 地方バス路線運行維持対策事業 新型コロナウイルスの影響により乗合バス事業の収支が悪化している中、地域住民の生活に必要なバス路線を維持するため、運行経費等の支援を継続していくことが必要である。</p> <p>(4) 生活交通セーフティネット事業 新型コロナウイルスの影響によりデマンドタクシー事業の収支が悪化している中、交通不便地における地域住民の生活に必要な移動手段を維持するため、運行経費等の支援を継続していくことが必要である。</p> <p>(5) 【感】新型コロナウイルス感染症対策事業 新型コロナウイルス感染症の拡大により大きく影響を受けている交通事業者に対し、今後も状況に応じて適切な支援を検討していくことが必要である。</p>				

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業</p> <p>① 令和4年度における対応 年度計画に基づき、施設維持管理、線路設備等の整備事業に対し補助を実施する。</p> <p>② 次年度以降の対応 県の支援の根拠となる信楽高原鐵道の鉄道事業再構築実施計画が令和4年度で終了するため、今後の支援の必要性について検討する必要がある。</p> <p>(2) 鉄軌道安全輸送設備等整備事業</p> <p>① 令和4年度における対応 近江鉄道沿線地域公共交通計画に基づき、新たなスキームにより近江鉄道が行う鉄道施設の整備や修繕に対し支援する。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会での議論も踏まえ、近江鉄道線の輸送の安全性確保に向け取り組む。</p> <p>(3) 地方バス路線運行維持対策事業 ・ (4) 生活交通セーフティネット事業</p> <p>① 令和4年度における対応 乗合バス事業者が運行する広域的・幹線的路線や、市町のコミュニティバス、デマンドタクシーの維持確保に向けた支援を実施する。</p> <p>② 次年度以降の対応 コミュニティバスやデマンドタクシーの維持確保に向けた支援を継続するとともに、市町の公共交通会議等の機会を捉えて、地域公共交通ネットワークの最適化に向けた助言・支援を実施していく。</p> <p>(5) 【感】新型コロナウイルス感染症対策事業</p> <p>① 令和4年度における対応 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることや原油価格が高騰している現状を踏まえ、交通事業者に対し事業継続のために必要な支援を実施していく。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、事業者の状況を注視しながら、必要な対応を実施していく。</p> <p style="text-align: right;">(交通戦略課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 交通のネットワークの充実による地域の活性化</p> <p>予 算 額 17,885,000円</p> <p>決 算 額 17,885,000円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 地域の健康を支える公共交通のあり方検討事業 8,635,000円 地域の移動手段として、路線バスやコミュニティバス、デマンドタクシーや自家用有償旅客運送、福祉輸送等の送迎サービスも含めた地域の輸送資源の全体像を把握するための調査・分析を行った。また、地域内の移動を便利にする手段の導入に向けて、デマンド型の予約制乗合ワゴン「チョイソコりゅうおう」の有償による実証運行を実施した。</p> <p>(2) 近江鉄道線のあり方検討事業 9,250,000円 近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会において、県東部地域における公共交通のマスタープランとなる「近江鉄道沿線地域公共交通計画」を策定した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 地域の健康を支える公共交通のあり方検討事業 人流の状況を踏まえ、「同規模の都市（拠点）が連携」、「隣接市町の都市（拠点）にサービス等を依存」「単独の市町で生活圏が閉じている」という3つの拠点連携タイプを抽出し、それらに当てはまる3エリアにおいて交通ネットワークモデルを構築した。</p> <p>(2) 近江鉄道線のあり方検討事業 令和3年10月に開催した近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会において「近江鉄道沿線地域公共交通計画」を合意し、国土交通省へ提出した。 併せて、計画で定めた重点事業の中から最重点事業を選定し、優先して取り組むことに合意した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 地域の健康を支える公共交通のあり方検討事業 令和3年度に抽出した3つの拠点連携モデルの実践等にも取り組みながら、各地域の公共交通計画の策定や見直しに活用し、地域特性に応じた公共交通ネットワークの構築を進めることが必要である。</p> <p>(2) 近江鉄道線のあり方検討事業 運営改善期間（令和3年度～令和5年度）に利用者の増加や事業収支の改善を図るため、関係団体等とともに利便性向上策や利用促進策に取り組むことが必要である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 地域の健康を支える公共交通のあり方検討事業</p> <p>① 令和4年度における対応</p> <p>令和3年度に実施した、地域の移動手段の実態把握を踏まえて、交通ネットワークモデルの実証を行い、持続可能な公共交通の具体事例を構築する。</p> <p>② 次年度以降の対応</p> <p>滋賀交通ビジョンの見直しと並行し、市町と連携した実証等を通じて構築した各モデルの具体事例を各地域公共交通計画の策定や見直しに活用することにより、地域特性を踏まえた持続可能な公共交通ネットワークづくりを進める。</p> <p>(2) 近江鉄道線のあり方検討事業</p> <p>① 令和4年度における対応</p> <p>公有民営方式による上下分離において第三種鉄道事業者となる「鉄道施設管理団体」を設立するとともに、同団体が保有する譲渡資産や第二種鉄道事業者と第三種鉄道事業者間の業務分担などについて検討を行う。</p> <p>② 次年度以降の対応</p> <p>令和5年度は「鉄道事業再構築実施計画」を策定し、鉄道事業の経営改善に関する内容や地方公共団体の支援内容等を定めて国土交通大臣の認定を受けるなど、令和6年度からの公有民営方式による上下分離への移行に向けて具体の進め方を進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(交通戦略課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ 地域活動支援事業 河川愛護活動を支援するための施設整備や支障物の除去等を行い、協働による河川の維持管理の活性化や地域の川を守り育てる意識の醸成に資することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県民との協働による身近な土木施設の維持管理</p> <p>ア 近江の美知普請事業 美知普請事業に関する登録者数は、近年、横ばいで推移している状況であり、道路愛護に対する関心を高める必要がある。</p> <p>イ 河川愛護活動事業 高齢化等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、令和2年度に参加者数が減少し、令和3年度も同様の傾向が続いている。今後、参加者数の拡大が課題であり、河川愛護に対する幅広い世代の関心を高めるとともに、より参加しやすい内容となるよう検討する必要がある。</p> <p>ウ 地域活動支援事業 高齢化等により、河川愛護活動の支援に必要な対応への要望が高まっており、協働による河川の維持管理の活性化のための措置を継続する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県民との協働による身近な土木施設の維持管理</p> <p>ア 近江の美知普請事業</p> <p>① 令和4年度における対応 参加する団体の増加を図るため、ホームページに実際の活動写真を掲載し、事業への理解を深めていただくことで、新規参加に向けた普及活動を行うとともに、現在の参加団体に対して継続実施を要請していく。</p> <p>② 次年度以降の対応 今年度と同様に、市町を通じて新規参加に向けた普及活動を行うとともに、現在の参加団体に対して継続実施いただくよう要請していく。</p> <p>イ 河川愛護活動事業</p> <p>① 令和4年度における対応 7月の河川愛護月間に、次世代の河川愛護への関心を喚起するため、小中学校・高校に絵手紙コンクールへの応募を呼び掛けた。9月には顕著な活動を行っている団体に感謝状を授与（知事表彰）した。 また、河川愛護活動への参加者数の拡大のため、より参加しやすい事業内容となるよう検討を進める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 国道・県道の整備</p> <p>予 算 額 42,283,899,702円</p> <p>決 算 額 27,146,448,109円</p> <p>(翌年度繰越額 15,137,451,593円)</p>	<p>② 次年度以降の対応 知事表彰の実施や絵手紙コンクールへの応募の呼び掛けを継続し、より一層河川愛護活動の普及・啓発に努めていく。 また、市町の協力を得ながら利用できる除草機械の種類拡大などの制度の見直しについて検討を進めるほか、県民に加え新たに企業等にも参画してもらえる仕組みも考えるなど、更なる制度の改善を目指す。</p> <p>ウ 地域活動支援事業</p> <p>① 令和4年度における対応 県民が河川愛護活動を自主的に継続して実施できるよう支援するため、階段、通路等の設置のほか支障物の除去（伐採した竹の処分等）などの対応を継続していく。</p> <p>② 次年度以降の対応 高齢化等により、河川愛護活動の支援に必要な対応への要望が高まっているため、市町の協力を得ながら対応し、河川愛護活動に参加しやすい環境整備を進める。</p> <p style="text-align: right;">(道路保全課、流域政策局)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 広域・県土幹線交通網の整備 27,146,448,109円</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進 288,130円 新名神高速道路の整備促進に係る関係機関との調整、要望活動</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 4,703,999,997円 国直轄国道（国道1号 外3路線（権限代行を含む。））の事業推進</p> <p>ウ 高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 33,978,000円 環境文献調査や道路概略検討に係る調査</p> <p>エ スマートインターチェンジの推進 554,716,000円 新名神大津スマートIC（仮称）に係る事業調整およびアクセス道路である県道宇治田原大石東線の事業推進</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 21,853,465,982円</p> <p>(ア) 補助道路整備事業（改築事業） 20,310,174,096円 国道422号 大石東バイパス工区 外77箇所</p> <p>(イ) 単独道路改築事業（交通安全、道路調査を除く。） 1,543,291,886円 国道422号 大石東バイパス工区 外99箇所</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																				
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 広域・県土幹線交通網の整備</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進 地元説明、関係機関協議に係る調整を図ることにより、新名神高速道路の建設が促進された。</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 国道8号米原バイパスおよび国道161号小松拡幅において、トンネルが貫通するなど、大きく事業が促進された。</p> <p>ウ 高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 交通課題の把握や概略ルート帯の検討を行った。</p> <p>エ スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマートIC（仮称）は、NEXCO西日本に施工委託し工事の推進を図った。また、アクセス道路である県道宇治田原大石東線において、用地取得および工事の推進を図った。 （仮称）多賀スマートICについては、早期供用に向け文化財調査等が進められた。</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 現道拡幅、バイパス建設、橋りょう架替え等を実施することにより、安全で円滑な交通を確保する道路網整備の推進が図られた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 道路整備完了延長（km） ※（ ）書きが累計</p> <table border="1" data-bbox="705 949 1814 1053"> <thead> <tr> <th>平30</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>3</td> <td>4(7)</td> <td>3(10)</td> <td>4(14)</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>実績</td> <td>6.6</td> <td>4(10.6)</td> <td>5.7(16.3)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 広域・県土幹線交通網の整備</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進 令和6年度供用の目標達成に向け、新名神高速道路建設工事の建設発生土について、受入先を確保する必要がある。</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 国道1号（滋賀－京都間）バイパスや国道8号バイパス（彦根－東近江間）の早期の計画策定を国に働きかける必要がある。</p>	平30	令元	令2	令3	目標値	達成状況	基準	目標	3	4(7)	3(10)	4(14)	100.0%	—	実績	6.6	4(10.6)	5.7(16.3)		
平30	令元	令2	令3	目標値	達成状況																
基準	目標	3	4(7)	3(10)	4(14)	100.0%															
—	実績	6.6	4(10.6)	5.7(16.3)																	

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ 高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 広域的な幹線道路ネットワークの必要性について整理し、整備効果を明確にした上で、概略ルート・構造の検討を更に進めていく必要がある。</p> <p>エ スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマートIC（仮称）については、令和6年度の本線同時供用に向け、着実に工事を進める必要がある。</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 渋滞箇所の解消や地域経済の活性化に向け、スピード感を持った道路整備を推進する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 広域・県土幹線交通網の整備</p> <p>① 令和4年度における対応</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進 大津市とともに、建設発生土の受入先確保について調整を進める。</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 国道1号（滋賀－京都間）バイパスの早期の計画策定、国道8号バイパス（彦根－東近江間）および国道161号小松拡幅13工区の早期事業化を強く国に働きかけていく。</p> <p>ウ 高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 ルート構想に基づき、道路構造や事業コストなどを整理し、事業効果や事業実施の可能性を検討する。</p> <p>エ スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマートIC（仮称）について、関係機関との調整を図りながら、確実に工事を進める。</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 必要な財源の確保に努めるとともに、地元、地権者、関係機関等との調整を図り、事業進捗に努める。</p> <p>② 次年度以降の対応</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進 令和6年度の供用開始に向け、引き続き、地元および関係機関との調整に努める。</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 引き続き、主要幹線国道の早期の計画策定を強く国に働きかけていく。</p> <p>ウ 高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 地域住民等への意見聴取に着手し、概略ルート・構造の検討を進めていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																						
<p>6 安全快適に利用できる道路整備</p> <p>予 算 額 8,654,926,295円</p> <p>決 算 額 6,424,782,018円</p> <p>(翌年度繰越額 2,230,144,277円)</p>	<p>エ スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマートIC（仮称）について、令和6年度に本線との同時供用ができるよう、引き続き、関係機 関と調整を図る。</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 引き続き、必要な財源の確保に努めるとともに、地元、地権者、関係機関等との調整を図り、事業進捗に努め る。</p> <p style="text-align: right;">(道路整備課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 交通安全施設の整備</p> <table border="0"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ア 補助道路整備事業費（歩道・自歩道・交差点改良等）</td> <td style="text-align: right;">6,424,782,018円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">国道422号 南郷五丁目工区 外49箇所</td> <td style="text-align: right;">3,095,961,904円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">イ 単独道路改築事業（歩道整備等）</td> <td style="text-align: right;">620,788,114円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ウ 単独交通安全施設整備事業</td> <td style="text-align: right;">121,600,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">エ 雪道対策の推進</td> <td style="text-align: right;">2,586,432,000円</td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 交通安全施設の整備</p> <p>ア～ウ 歩道、自転車歩行者道等を整備することにより、道路交通の安全確保が図られた。</p> <p>エ 融雪施設の整備を図るとともに、除雪作業を推進することにより、冬期の道路交通が確保できた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="0"> <tr> <td>歩道整備完了延長（km）</td> <td>※（ ）書きが累計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平30</td> <td>令元</td> <td>令2</td> <td>令3</td> <td>目標値</td> <td>達成状況</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>7</td> <td>5(12)</td> <td>5(17)</td> <td>6(23)</td> <td>83.9%</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>実績</td> <td>7.3</td> <td>6.0(13.3)</td> <td>6.0(19.3)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 交通安全施設の整備</p> <p>通学児童等の安全確保を図るため、更なる安全で安心できる自転車・歩行空間の創出等が急務である。 また、冬期の道路の除雪状況や通行止め等の情報共有を各道路管理者間で行うことが重要である。</p>	ア 補助道路整備事業費（歩道・自歩道・交差点改良等）	6,424,782,018円	国道422号 南郷五丁目工区 外49箇所	3,095,961,904円	イ 単独道路改築事業（歩道整備等）	620,788,114円	ウ 単独交通安全施設整備事業	121,600,000円	エ 雪道対策の推進	2,586,432,000円	歩道整備完了延長（km）	※（ ）書きが累計						平30	令元	令2	令3	目標値	達成状況		基準	目標	7	5(12)	5(17)	6(23)	83.9%	—	実績	7.3	6.0(13.3)	6.0(19.3)		
ア 補助道路整備事業費（歩道・自歩道・交差点改良等）	6,424,782,018円																																						
国道422号 南郷五丁目工区 外49箇所	3,095,961,904円																																						
イ 単独道路改築事業（歩道整備等）	620,788,114円																																						
ウ 単独交通安全施設整備事業	121,600,000円																																						
エ 雪道対策の推進	2,586,432,000円																																						
歩道整備完了延長（km）	※（ ）書きが累計																																						
平30	令元	令2	令3	目標値	達成状況																																		
基準	目標	7	5(12)	5(17)	6(23)	83.9%																																	
—	実績	7.3	6.0(13.3)	6.0(19.3)																																			

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果 第11次滋賀県交通安全計画の中期目標「令和7年までに年間交通事故死者数35人以下、重傷者数290人以下」を達成するため、交通安全県民総ぐるみ運動等を関係機関・団体と連携して展開した結果、死者数37人（対前年比12人減）、発生件数2,850件（対前年比43件減）、重傷者数325人（対前年比29人減）で、死者数、発生件数および重傷者数ともに減少した。</p> <p>3 今後の課題 全死者に占める高齢者の割合は45.9%（17人）であり、全国平均57.7%に比べて低いものの、今後、更なる高齢社会を見据え、高齢者が犠牲となる交通事故を抑止する対策を講じる必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ① 令和4年度における対応 更なる高齢社会を見据え、高齢ドライバーや歩行者、自転車利用の高齢者に対して、繰り返し交通安全学習を行うことなどにより、高齢者が犠牲となる交通事故を抑止する対策を講じる。 また、自転車の安全利用については、チラシやホームページによる情報発信や毎月1日に街頭啓発を実施するなど、各市町、県警と連携して啓発を行い、交通事故防止を更に進めていくほか、県内で自転車を利用する全ての人々が自転車損害賠償保険に加入するよう、より一層の周知を図る。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、交通事故防止・自転車損害賠償保険の加入促進を目的とした啓発活動等を行う。</p> <p style="text-align: right;">（道路保全課）</p>
<p>8 災害に強い地域基盤の整備</p> <p>予 算 額 3,508,582,000円</p> <p>決 算 額 1,871,886,230円</p> <p>（翌年度繰越額 1,636,270,000円）</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 道路の耐震・災害防除事業の推進 1,817,740,000円</p> <p>ア 災害防除事業</p> <p>（ア）補助道路修繕（災害防除事業） 881,740,000円 葛籠尾崎大浦線 菅浦工区 外14箇所</p> <p>（イ）単独道路補修 936,000,000円 国道477号 外</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 港湾施設における地震対策の推進 40,302,000円 補助港湾改修事業 長浜港補助港湾改修工事</p> <p>(3) 木造住宅耐震化促進事業 13,844,230円 木造住宅耐震診断員派遣事業費補助金 耐震診断件数 167件 補強案作成件数 171件 木造住宅耐震改修事業費補助金 木造住宅耐震改修 14件 ブロック塀等耐震対策工事 107件 避難路沿道建築物耐震化促進事業費補助金 耐震診断 0件 耐震改修設計 1件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 道路の耐震・災害防除事業の推進 落石や崩壊の危険性のある法面等の対策工事を実施し、道路の安全性・信頼性が向上した。</p> <p>(2) 港湾施設における地震対策の推進 長浜港の岸壁耐震化工事を実施し、大規模地震発生時に緊急物資等の輸送を行う広域湖上輸送拠点としての安全性・信頼性が向上した。</p> <p>(3) 木造住宅耐震化促進事業 耐震診断に167件（累計10,391件）、耐震補強案作成に171件（累計1,471件）、耐震改修工事に14件（累計315件）の補助を行い、地震に強い安全で安心な地域社会づくりに貢献できた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 道路の耐震・災害防除事業の推進 道路の耐震において、第1次、第2次緊急輸送道路にある橋長15m以上の橋りょうの対策は平成28年度で完了したが、熊本地震での被害報告を踏まえ、第3次緊急輸送道路にある橋りょうについても対策を進める。 また、災害防除事業においては、生活道路や迂回路のない路線および異常気象時の通行規制区間等において、防災総点検の評価で緊急性の高い箇所や予想外の崩落が発生した箇所等を優先して対策を進める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 港湾施設における地震対策の推進 現在の施工ペースでは長浜港の岸壁耐震化には完了まで10年程度を要する見込みであることから、近い将来の発生が危惧されている南海トラフ巨大地震に備えるためにも、事業の進捗を加速させる必要がある。</p> <p>(3) 木造住宅耐震化促進事業 国内において大規模地震が発生した直後には、建物の耐震化に対する関心が高まり耐震診断件数は増加するが、時間の経過とともに関心が低下し、減少する傾向にある。 今後は、建物の耐震化に対する関心が低下することのないよう、過去の大地震による被害状況の記憶を呼び起こすような啓発活動を市町等と連携して行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 道路の耐震・災害防除事業の推進</p> <p>① 令和4年度における対応 橋りょうの耐震対策は、修繕と同時に実施できるよう長寿命化修繕計画の見直しを検討する。 災害防除事業についても、対応順序の見直しを行う。</p> <p>② 次年度以降の対応 見直した計画に基づき、順次工事着手する。</p> <p>(2) 港湾施設における地震対策の推進</p> <p>① 令和4年度における対応 令和元年度から、長浜港の耐震強化岸壁の整備を集中的に行っている。</p> <p>② 次年度以降の対応 長浜港において耐震強化岸壁の整備を一層推進し、今後も地震対策を着実に進めていく。</p> <p>(3) 木造住宅耐震化促進事業</p> <p>① 令和4年度における対応 木造住宅の耐震化に対する県民の関心を高めるために、広報や出前講座、個別相談会などの啓発活動を進めていく。 併せて、耐震診断や耐震補強案作成を確実に耐震改修工事につなげるため、事業者向けに従来よりも安価な工法の講習会を開催するなどしてその普及に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																
<p>9 土砂災害対策の推進</p> <p>予 算 額 8,383,710,880円</p> <p>決 算 額 5,357,911,880円</p> <p>(翌年度繰越額 3,025,799,000円)</p>	<p>② 次年度以降の対応 平成30年度の大阪北部地震以降も全国各地で地震が多発していることもあり、県民の関心が低下することのないよう一層の普及啓発に努める。 また、市町等と連携し、より効果的な普及啓発の方法について検討を進める。 (道路保全課、建築課、流域政策局)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 土砂災害防止施設の整備</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 補助通常砂防事業 滝川 外38箇所</td> <td>5,309,169,880円</td> </tr> <tr> <td>イ 補助砂防総合流域防災事業 芋次川 外4箇所</td> <td>1,579,399,000円</td> </tr> <tr> <td>ウ 補助急傾斜地崩壊対策事業 町居地区 外17箇所</td> <td>1,040,535,000円</td> </tr> <tr> <td>エ 補助急傾斜地総合流域防災事業 愛東外地区 外9箇所</td> <td>1,046,027,000円</td> </tr> <tr> <td>オ 単独通常砂防事業・砂防維持補修 金居原奥谷 外27箇所</td> <td>613,490,000円</td> </tr> <tr> <td>カ 市町急傾斜地崩壊対策事業 相撲庭地区 外3箇所</td> <td>819,426,880円</td> </tr> <tr> <td>(2) 土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定 土砂災害警戒区域の指定</td> <td>210,292,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>48,742,000円</td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 土砂災害防止施設の整備 砂防関係事業を推進することにより、土砂災害を防止するための砂防堰堤・擁壁等の砂防設備を整備し、県民の安全な暮らしの確保に寄与した。</p>	ア 補助通常砂防事業 滝川 外38箇所	5,309,169,880円	イ 補助砂防総合流域防災事業 芋次川 外4箇所	1,579,399,000円	ウ 補助急傾斜地崩壊対策事業 町居地区 外17箇所	1,040,535,000円	エ 補助急傾斜地総合流域防災事業 愛東外地区 外9箇所	1,046,027,000円	オ 単独通常砂防事業・砂防維持補修 金居原奥谷 外27箇所	613,490,000円	カ 市町急傾斜地崩壊対策事業 相撲庭地区 外3箇所	819,426,880円	(2) 土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定 土砂災害警戒区域の指定	210,292,000円		48,742,000円
ア 補助通常砂防事業 滝川 外38箇所	5,309,169,880円																
イ 補助砂防総合流域防災事業 芋次川 外4箇所	1,579,399,000円																
ウ 補助急傾斜地崩壊対策事業 町居地区 外17箇所	1,040,535,000円																
エ 補助急傾斜地総合流域防災事業 愛東外地区 外9箇所	1,046,027,000円																
オ 単独通常砂防事業・砂防維持補修 金居原奥谷 外27箇所	613,490,000円																
カ 市町急傾斜地崩壊対策事業 相撲庭地区 外3箇所	819,426,880円																
(2) 土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定 土砂災害警戒区域の指定	210,292,000円																
	48,742,000円																

事 項 名	成 果 の 説 明																				
	<p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 土砂災害危険箇所整備箇所数（箇所）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平30</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>561</td> <td>567</td> <td>575</td> <td>582</td> <td>75.0%</td> </tr> <tr> <td>554</td> <td>実績</td> <td>562</td> <td>567</td> <td>575</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定 令和3年7月16日現在で土砂災害警戒区域6,833区域（うち土砂災害特別警戒区域4,995区域）を指定し、ホームページ等で土砂災害のおそれのある区域の周知を行っている。また、区域指定を行うことにより、市町における警戒避難体制の整備や、危険箇所の住宅等の新規立地の抑制等が進んだ。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 土砂災害防止施設の整備 引き続き、重要交通網や避難場所、要配慮者利用施設を保全する箇所および緊急に対策が必要な箇所の整備を重点的に実施していく必要がある。</p> <p>(2) 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定 土砂災害警戒区域等に対する県民の認知度向上を図るとともに、土砂災害防止対策基本指針の変更に伴い、数値標高モデル等、より詳細な地形図データを用いた基礎調査を計画的に進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 土砂災害防止施設の整備</p> <p>① 令和4年度における対応 緊急性、重要性が高い箇所において、効果的・効率的に事業を実施していく。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、緊急性、重要性が高い箇所において、効果的・効率的に事業を実施していく。</p> <p>(2) 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定</p> <p>① 令和4年度における対応 数値標高モデル等、より詳細な地形図データを用いて抽出した箇所の基礎調査を計画的に進めていく。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、より詳細な地形図データを用いて抽出した箇所の基礎調査を計画的に進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(砂防課)</p>	平30	令元	令2	令3	目標値	達成状況	基準	目標	561	567	575	582	75.0%	554	実績	562	567	575		
平30	令元	令2	令3	目標値	達成状況																
基準	目標	561	567	575	582	75.0%															
554	実績	562	567	575																	

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>10 都市施設の整備</p> <p>予 算 額 18,264,795,000円</p> <p>決 算 額 11,209,466,800円</p> <p>(翌年度繰越額 7,047,474,300円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 都市基盤の整備</p> <p>ア 都市計画道路の整備</p> <p>イ 補助都市計画街路事業 (片岡栗東線 外4路線)</p> <p>ロ 単独都市計画街路事業 (片岡栗東線 外6路線)</p> <p>(2) 公園・緑地の整備</p> <p>(湖岸緑地、びわこ文化公園、奥びわスポーツの森、春日山公園および(仮称)県営金亀公園(彦根総合スポーツ公園))</p> <p>ア 補助都市公園事業</p> <p>イ 単独都市公園事業</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 都市基盤の整備</p> <p>人口が増加している都市部において、基盤施設である都市計画道路の整備を行い、交通渋滞の緩和、駅やICへのアクセス向上、歩行者や自転車交通の安全確保を図った。個別路線では、片岡栗東線の宅屋・千代工区(L=1,090m)において供用を開始した。</p> <p>(2) 公園・緑地の整備</p> <p>(湖岸緑地、びわこ文化公園、奥びわスポーツの森、春日山公園および(仮称)県営金亀公園(彦根総合スポーツ公園))</p> <p>「湖岸緑地」、「びわこ文化公園」、「奥びわスポーツの森」、「春日山公園」において、四阿の改修、八つ橋の改修、バックネットの改修等を行い、利用者が安全安心に利用できる公園づくりを行った。また、「(仮称)県営金亀公園(彦根総合スポーツ公園)」においては、令和7年に開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の主会場として第1種陸上競技場、第3種陸上競技場、連絡橋の整備を引き続き実施し、令和4年度完了に向けて計画的に事業を進めた。なお、「びわこ文化公園」および「びわこ地球市民の森」において指定管理者および公募設置管理者の事業者選定を行い、年度内に基本協定を締結した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 都市基盤の整備</p> <p>都市部の交通渋滞の緩和、駅やICへのアクセス向上、歩行者や自転車交通の安全確保の早期実現に向けて、都市計画道路の整備を着実に推進するためには、継続的な予算確保と事業の平準化を図る必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 公園・緑地の整備 (湖岸緑地、びわこ文化公園、奥びわスポーツの森、春日山公園および(仮称)県営金亀公園(彦根総合スポーツ公園))</p> <p>令和7年に開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向け、主会場整備等を円滑に実施するには、体制および財源の確保が必要である。また、公園施設の老朽化が進み、長寿命化計画により改修が必要とされた施設への対応が早急に必要である。</p> <p>また、コロナ禍の中、屋外のオープンスペースとして都市公園の役割が改めて注目されており、健康増進、レクリエーションの拠点のほか、カフェやイベント等の賑わいあふれる空間や憩いの場として、期待が高まっている。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 都市基盤の整備</p> <p>① 令和4年度における対応 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の主会場へのアクセス道路となる原松原線バイパス整備事業については、早期に効果が発現できるよう、他の路線の進捗状況を勘案しながら優先的に整備を行う。</p> <p>② 次年度以降の対応 国の予算枠が厳しい中、都市計画道路の整備においては引き続き多大な事業費が必要であることから、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」のほか、国の動きとも歩調を合わせて必要な財源の確保に努めるとともに事業の平準化を図る。</p> <p>(2) 公園・緑地の整備 (湖岸緑地、びわこ文化公園、奥びわスポーツの森、春日山公園および(仮称)県営金亀公園(彦根総合スポーツ公園))</p> <p>① 令和4年度における対応 今後の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の会場整備に伴う市町の公園事業も含めた国費の確保が重要であることから、県の通常公園事業とも調整を行いつつ対応する。</p> <p>老朽化した施設の改修については、限られた予算での対応となるため、長寿命化計画の中でも、緊急性等を基に優先順位をつけ整備を進める。</p> <p>公募設置管理制度により公募して、事業者が決定した2公園において、運営準備のため公園協議会を開催し設計内容について確認し、今後、工事着手していく。また、適地選定や多様化する利用形態に対応した公園づくりのため、関係機関に意見聴取や協議を行い、Park-PFI等民間活力導入の検討を進める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>11 美しい景観のまちづくり</p> <p>予 算 額 3,257,000円</p> <p>決 算 額 2,710,399円</p>	<p>② 次年度以降の対応</p> <p>ア 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の会場整備には多くの事業費が必要となるため、事業費をできる限り削減できるよう工夫するとともに、国の動きとも歩調を合わせて必要な財源の確保に努める。</p> <p>イ 長寿命化支援事業においては、効率的・効果的な事業進捗を図り、緊急性に応じ、優先順位を付け、着実な事業の実施に努める。</p> <p>ウ 民間活力導入の検討においては、公園協議会やワークショップ等を通して意見聴取や協議、検討を行い、多様化する利用形態や利用者ニーズの変化に対応した公園づくりに努めるとともに、都市公園における質の向上や賑わいの創出、活性化を図るため、Park-PFI等民間活力導入を活用した公園づくりに努める。</p> <p style="text-align: right;">(都市計画課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 県土修景保全対策の推進 1,240,066円</p> <p>ア 滋賀県景観審議会を開催した。(審議会2回)</p> <p>イ 滋賀県景観行政団体協議会において、内陸部に及ぶ広域的景観形成に向けての対策案と歴史的街道景観の形成について、協議・情報交換を実施した。</p> <p>ウ 歴史的街道景観まちづくりに向けた地域住民の意識醸成を図るため、令和3年12月4日に多賀町中央公民館にて多賀町タウンミーティングを開催した。</p> <p>(2) 屋外広告物の規制および指導 1,470,333円</p> <p>ア 滋賀県屋外広告物連絡会議において、違反指導・処分における市町との連携、県内検討課題等について協議した。</p> <p>イ 第61回公共サイン美術展の後援(令和3年度・和歌山県開催)および滋賀県知事賞の表彰による啓発を行った。屋外広告物の適正化推進に取り組む一般社団法人近畿屋外広告美術組合連合会が主催し、開催地府県市等が共催・後援する美術展において、滋賀県知事賞として表彰し、屋外広告物の社会的な使命や役割について広く啓発した。</p> <p>ウ 令和3年11月12日に野洲市内にて第8回びわこタウンミーティングを開催し、屋外広告物の適正化に向けた普及啓発活動を、滋賀県広告美術協同組合等とともに、官民協働で実施した。</p> <p>エ 屋外広告物適正化旬間(9月1日～9月10日)に合わせて屋外広告物クリーンキャンペーンを実施し、市町と連携してパトロールや安全点検、是正指導、簡易除却、広報・啓発活動等を実施した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 県土修景保全対策の推進</p> <p>ア 令和2年度に滋賀県景観審議会より得た答申に従って、ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例の改正および滋賀県景観計画の改定を行った。</p> <p>イ 全13市が景観行政団体となった中で、琵琶湖を中心とした一体的な景観形成を図るため、滋賀県景観行政団体協議会で協議・検討を進めるとともに、滋賀県景観審議会の意見を聴きながら内陸部に及ぶ広域的景観形成に向けて検討を進めることができた。</p> <p>ウ タウンミーティング開催地において、多くの参加者が地域資源を再発見され、地域住民の街道景観まちづくりに対する意識醸成の一助となった。</p> <p>(2) 屋外広告物の規制および指導</p> <p>ア 令和2年度に滋賀県景観審議会より得た答申に従って、滋賀県屋外広告物条例を改正した。</p> <p>イ 市町と連携した指導を行うための違反情報の共有や違反広告物の継続的な把握、指導のための台帳の整備・運用など、課題を共有することができた。</p> <p>ウ びわこタウンミーティングや屋外広告物クリーンキャンペーン、公共サイン美術展の共催等、官民・市町と連携して意識啓発、是正指導、安全点検等を行ったことで、屋外広告物の適正化を推進することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県土修景保全対策の推進</p> <p>ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例の改正および滋賀県景観計画の改定施行（令和5年4月）に向け、周知啓発を行う必要がある。</p> <p>また、内陸部に及ぶ広域的景観形成に向けては共通の課題認識のもと、各景観行政団体の意向を確認しながら進められるよう、県が各景観行政団体間の連携・調整を図り、対策の実現性を高めていく必要がある。</p> <p>(2) 屋外広告物の規制および指導</p> <p>滋賀県屋外広告物条例の改正に伴い、滋賀県屋外広告物施行規則等関連規定の改正を速やかに行い、令和5年4月施行に向け、周知啓発を行う必要がある。</p> <p>また、依然として違反が頻発していることから、市町による違反指導に対して支援、働きかけを行う必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県土修景保全対策の推進</p> <p>① 令和4年度における対応 ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例の改正および滋賀県景観計画の改定施行（令和5年4月）に向け、滋賀県景観計画ガイドラインを改定するとともに、一般県民向けの説明会等を実施する。 また、内陸部に及ぶ広域的景観形成に向けた対策のあり方について、滋賀県景観審議会に意見聴取するとともに、滋賀県景観行政団体協議会において「滋賀の眺望景観ビューポイントの選定」について協議・検討する。</p> <p>② 次年度以降の対応 滋賀県景観計画の改定を踏まえた滋賀県景観計画ガイドラインを活用し、改正条例が適切に施行できるように周知を図る。 また、各景観行政団体と連携・調整を図りながら、広域的景観形成に向けた取組の具体化を目指す。</p> <p>(2) 屋外広告物の規制および指導</p> <p>① 令和4年度における対応 滋賀県屋外広告物条例施行規則の改正を速やかに行い、施行に向けて関係団体や屋外広告物業者向けの説明会等を実施する。</p> <p>② 次年度以降の対応 条例改正内容の継続的な周知や事務マニュアル等の改定などにより、改正条例が適切に運用されるよう努める。 (都市計画課)</p>
<p>12 都市計画基本方針策定</p> <p>予 算 額 11,429,000円</p> <p>決 算 額 11,429,000円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 「都市計画基本方針策定」事業 11,429,000円 市町長へのヒアリングおよび滋賀県都市計画審議会（専門委員会）、市町・庁内検討会議等での協議を実施し「都市計画基本方針」を策定した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「都市計画基本方針策定」事業 「滋賀県都市計画基本方針」策定に向け、市町長へのヒアリングおよび滋賀県都市計画審議会、市町・庁内検討会議等での協議を実施し、今後の本県の都市計画の課題対応の方向性等について共通認識を持ち、策定した。 併せて、「基本方針」を踏まえた県の都市計画に係る運用の見直し（区域区分、調整区域の地区計画、用途地域等）もを行い、令和4年3月末に市町に通知した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「都市計画基本方針策定」事業 県全体で、拡散型のまちづくりから、地域の特性に応じたまちづくりへの転換が求められている中、市町の自由度に配慮しつつ県全体で同じ方向性をもって都市計画行政を推進することが課題である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 「都市計画基本方針策定」事業</p> <p>① 令和4年度における対応 「拠点連携型都市構造」の実現、災害に強く、安全な拠点への人口集積・機能強化を図るため、県内市町、関係機関や関係各課と連携しつつ、「整備・開発及び保全の方針」変更時や「市町マスタープラン」変更時には適宜指導を行う。</p> <p>② 次年度以降の対応 都市計画基本方針の取組により、県と市町が一体となって連携を図りながら、同じ考えのもと、住み、働き、憩うために必要となる様々なサービス機能が集積した多様な拠点を形成し、それらを公共交通サービスで結ぶ「拠点連携型都市構造」の実現を、「整備・開発及び保全の方針」変更時や「市町マスタープラン」変更時に指導する。 また、災害ハザードエリアにおける立地規制や移転促進により、災害に強く、安全な拠点への人口集積・機能強化を図る都市計画行政を推進していく。</p> <p style="text-align: right;">(都市計画課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																					
<p>13 快適な居住環境の整備</p> <p>予 算 額 229,464,000円</p> <p>決 算 額 168,767,136円</p> <p>(翌年度繰越額 58,705,000円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県営住宅の建設 166,122,620円 今堀団地（東近江市） 改修工事（2棟17戸）・敷地整理（境界確定） 大森団地（東近江市） 共同施設整備 新庄寺団地（長浜市） 建替事業（2棟64戸、令和6年度まで）PFI事業</p> <p>(2) 空き家対策事業 2,644,516円 既存住宅の需要拡大を図るため、住宅の劣化状況や欠陥の有無を診断する既存住宅状況調査（インスペクション）を行う住宅の売主または買主への補助を実施した。 また、利活用が見込めない特定空家等について、所有者による自主解体支援を行う市町に対して補助を実施した。 滋賀県空き家対策総合支援事業費補助金 既存住宅状況調査に対する支援 8件 特定空家等に対する自主解体支援 3市9件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県営住宅の建設 耐用年数が経過し老朽化した県営住宅の建替や改修、用途廃止を行うことにより、快適でゆとりと潤いのある住環境の整備および高齢社会に対応した良質な県営住宅ストックの形成が図られた。</p> <p>(2) 空き家対策事業 県内市町において空き家バンクの設置が促進されるとともに、既存住宅の利活用を支援する気運・関心が高まった。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数（件）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平30</td> <td>基準</td> <td>70</td> <td>80</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>77</td> <td>実績</td> <td>113</td> <td>133</td> <td>116</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県営住宅の建設 滋賀県営住宅長寿命化計画に基づき建替や改修、用途廃止を進めているが、耐用年数を経過した県営住宅等への対応が引き続き必要である。</p>			令元	令2	令3	目標値	達成状況	平30	基準	70	80	100	100	100%	77	実績	113	133	116		
		令元	令2	令3	目標値	達成状況																
平30	基準	70	80	100	100	100%																
77	実績	113	133	116																		

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 空き家対策事業 今後県内の世帯数が減少に転じようとしており、更に空き家の増加が見込まれることから、発生した空き家が速やかに利活用されるための仕組みを整えていくとともに、利活用が見込めない特定空家等については、周辺住民の安全安心が脅かされないよう、除却を促進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県営住宅の建設</p> <p>① 令和4年度における対応 今堀団地（東近江市） 改修工事（1棟12戸）、設計業務（2棟11戸） 大森団地（東近江市） 敷地整理（測量等調査） 新庄寺団地（長浜市） 建替事業（2棟64戸、令和6年度まで）PFI事業</p> <p>② 次年度以降の対応 耐用年数が経過し老朽化した県営住宅の建替、用途廃止を着実に進め、滋賀県営住宅長寿命化計画に基づき、既存ストックの活用を進めるとともに、引き続き管理戸数の適正化を図っていく。</p> <p>(2) 空き家対策事業</p> <p>① 令和4年度における対応 ア 増加する空き家の対策を総合的に進めるため、滋賀県空き家対策総合支援事業費補助金において、既存住宅の流通を更に促進する観点から、既存住宅状況調査に対する支援対象を従来の戸建て住宅から共同住宅にまで拡大するとともに、老朽化した危険な空き家の円滑な除却を促進する観点から、空き家の自主解体に対する支援対象を従来の特定空家等から不良住宅にまで拡大する。 イ 空き家バンク登録物件の掘り起こしや登録物件の質の確保、空き家の流通促進に資するモデル的な取組を行う市町に対し支援する。</p> <p>② 次年度以降の対応 世帯数の減少による空き家発生の動向や不動産の流通状況などの地域の特性を考慮しながら、住宅のライフサイクルの各段階に応じた取組を引き続き行っていく。</p> <p style="text-align: right;">(住宅課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																															
14 総合的な治水対策の推進 予 算 額 22,811,834,100円 決 算 額 15,506,544,482円 (翌年度繰越額 7,303,317,400円)	1 事業実績 (1) 河川改修の推進 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"> ア 補助広域河川改修事業 日野川 外14河川 </td> <td style="width: 20%; text-align: right; vertical-align: bottom;">11,439,326,000円</td> </tr> <tr> <td> イ 補助河川総合流域防災事業 余呉川 外4河川 </td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">5,979,292,000円</td> </tr> <tr> <td> ウ 補助河川障害防止対策事業 石田川 </td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">1,148,297,000円</td> </tr> <tr> <td> エ 単独河川改良事業（堤防の質的向上およびダム関連河川対策を含む。） 大戸川 外56河川 </td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">86,534,000円</td> </tr> <tr> <td>(2) 維持管理の推進</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">4,225,203,000円</td> </tr> <tr> <td> ア みずべ・みらい再生事業（浚渫、草木伐開、維持補修） 土砂堆積や竹木の繁茂が著しい箇所浚渫、樹木伐採および護岸補修の実施 </td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">3,872,729,700円</td> </tr> <tr> <td>(3) 水防活動の推進</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">55,066,924円</td> </tr> <tr> <td> ア 水防活動費 効果的な水防活動を行うため土木防災情報システムの維持管理および機器更新、水防研修会を実施 </td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">139,421,858円</td> </tr> <tr> <td>(4) 水害に強い地域づくり事業</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">139,421,858円</td> </tr> <tr> <td> ア どのような洪水からも命を守る「流域治水推進事業」 イ 大規模氾濫に対する「防災・減災対策事業」 </td> <td></td> </tr> </table> 2 施策成果 (1) 河川改修の推進 河道掘削、築堤、護岸などの改修工事や堤防強化工事を実施し、治水安全度の向上を図った。 令和4年度（2022年度）の目標とする指標 河川整備完了延長（km） <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 10%;">令元</th> <th style="width: 10%;">令2</th> <th style="width: 10%;">令3</th> <th style="width: 10%;">目標値</th> <th style="width: 10%;">達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平30</td> <td></td> <td>15.5</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>22</td> <td rowspan="2">91.3%</td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>実績</td> <td>16.2</td> <td>19</td> <td>21.3</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	ア 補助広域河川改修事業 日野川 外14河川	11,439,326,000円	イ 補助河川総合流域防災事業 余呉川 外4河川	5,979,292,000円	ウ 補助河川障害防止対策事業 石田川	1,148,297,000円	エ 単独河川改良事業（堤防の質的向上およびダム関連河川対策を含む。） 大戸川 外56河川	86,534,000円	(2) 維持管理の推進	4,225,203,000円	ア みずべ・みらい再生事業（浚渫、草木伐開、維持補修） 土砂堆積や竹木の繁茂が著しい箇所浚渫、樹木伐採および護岸補修の実施	3,872,729,700円	(3) 水防活動の推進	55,066,924円	ア 水防活動費 効果的な水防活動を行うため土木防災情報システムの維持管理および機器更新、水防研修会を実施	139,421,858円	(4) 水害に強い地域づくり事業	139,421,858円	ア どのような洪水からも命を守る「流域治水推進事業」 イ 大規模氾濫に対する「防災・減災対策事業」				令元	令2	令3	目標値	達成状況	平30		15.5	18	20	22	91.3%	基準	目標					14	実績	16.2	19	21.3		
ア 補助広域河川改修事業 日野川 外14河川	11,439,326,000円																																															
イ 補助河川総合流域防災事業 余呉川 外4河川	5,979,292,000円																																															
ウ 補助河川障害防止対策事業 石田川	1,148,297,000円																																															
エ 単独河川改良事業（堤防の質的向上およびダム関連河川対策を含む。） 大戸川 外56河川	86,534,000円																																															
(2) 維持管理の推進	4,225,203,000円																																															
ア みずべ・みらい再生事業（浚渫、草木伐開、維持補修） 土砂堆積や竹木の繁茂が著しい箇所浚渫、樹木伐採および護岸補修の実施	3,872,729,700円																																															
(3) 水防活動の推進	55,066,924円																																															
ア 水防活動費 効果的な水防活動を行うため土木防災情報システムの維持管理および機器更新、水防研修会を実施	139,421,858円																																															
(4) 水害に強い地域づくり事業	139,421,858円																																															
ア どのような洪水からも命を守る「流域治水推進事業」 イ 大規模氾濫に対する「防災・減災対策事業」																																																
		令元	令2	令3	目標値	達成状況																																										
平30		15.5	18	20	22	91.3%																																										
基準	目標																																															
14	実績	16.2	19	21.3																																												

事 項 名	成 果 の 説 明																					
	<p>(2) 維持管理の推進 ア みずべ・みらい再生事業（浚渫、草木伐開、維持補修） 土砂堆積や竹木の繁茂が著しい箇所浚渫、樹木伐採および護岸補修の実施により、治水機能を維持することができた。</p> <p>(3) 水防活動の推進 ア 水防活動費 水防活動の基礎資料となる雨量・水位データを得るため観測局の機器更新等を行うことにより、安定的かつ正確なデータ収集が担保され、水防活動を的確に行うことに寄与した。 また、水防研修会等を通じて水防関係職員の水防に対する意識の高揚や指導者の育成が図られ、地域防災力が向上した。</p> <p>(4) 水害に強い地域づくり事業 「地先の安全度マップ」を基礎情報として、地区の特性に応じた避難計画や安全な住まい方のルールの検討などに対して支援を行い、「水害に強い地域づくり」の取組を進め、4地区について浸水警戒区域に指定した。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 水害に強い地域づくり計画の策定・共有、浸水警戒区域の指定（重点地区） ※（ ）書きが累計</p> <table border="1" data-bbox="705 874 1848 981"> <thead> <tr> <th>平30</th> <th></th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>3(5)</td> <td>4(9)</td> <td>5(14)</td> <td>6(20)</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>実績</td> <td>0(2)</td> <td>5(7)</td> <td>4(11)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 河川改修の推進 平成31年3月に策定・公表した「第2期滋賀県河川整備5ヶ年計画」に基づき、着実な河川改修の推進を図るため、計画的に事業に必要な用地を確保するとともに、天井川の切下げやJR横過部の整備等、大規模かつ困難な事業に対応していく必要がある。</p> <p>(2) 維持管理の推進 限られた予算の中で、巡視点検の結果や地域からの情報提供に基づく対応、さらには近年の豪雨の激甚化・頻発化への対応など、非常に多くの箇所で維持管理が必要となる。</p> <p>(3) 水防活動の推進 近年、頻発する集中豪雨に対して、関係機関・県民等へ迅速かつ安定的に情報提供を行う必要がある。</p>	平30		令元	令2	令3	目標値	達成状況	基準	目標	3(5)	4(9)	5(14)	6(20)	50.0%	2	実績	0(2)	5(7)	4(11)		
平30		令元	令2	令3	目標値	達成状況																
基準	目標	3(5)	4(9)	5(14)	6(20)	50.0%																
2	実績	0(2)	5(7)	4(11)																		

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 水害に強い地域づくり事業 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大人数が集まる取組に対する地域住民の不安から、浸水警戒区域指定に向けた地域への取組が困難となり、水害に対する意識の低下が懸念される。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 河川改修の推進</p> <p>① 令和4年度における対応 「第2期滋賀県河川整備5ヶ年計画」に基づき、河川改修事業の進捗を図る。</p> <p>② 次年度以降の対応 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」や「緊急自然災害防止対策事業債」により治水予算の確保に努めるとともに、早期に用地取得を行い、計画的に事業を進めていく。</p> <p>(2) 維持管理の推進</p> <p>① 令和4年度における対応 緊急性の高い箇所を見極め、効果的・効率的に維持管理を実施するとともに、国が創設した「緊急浚渫推進事業債」を活用し、令和2年度からの5年間で計画的に実施していく。さらに、新技術である航空レーザー測量の活用など、より効率的に事業を実施していく。</p> <p>② 次年度以降の対応 緊急性の高い箇所を見極め、効果的・効率的に維持管理を実施するとともに、国が創設した「緊急浚渫推進事業債」を活用し、令和2年度からの5年間で計画的に実施していく。さらに、新技術である航空レーザー測量の活用など、より効率的に事業を実施していく。</p> <p>(3) 水防活動の推進</p> <p>① 令和4年度における対応 土木防災情報システムの冗長化を行い、観測情報の迅速かつ安定的な配信を行う。</p> <p>② 次年度以降の対応 水防活動が十分行われるための防災情報を、安定的かつ確実に関係機関へ伝達するため、関係機関が連携強化を図る必要がある。</p> <p>(4) 水害に強い地域づくり事業</p> <p>① 令和4年度における対応 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、感染防止対策を講じ住民説明会等を実施するなど、市町と連携しながら関係者に丁寧な説明を行い、早期の指定に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>15 災害への備えある地域づくり</p> <p>予 算 額 790,000円</p> <p>決 算 額 790,000円</p>	<p>② 次年度以降の対応 浸水のリスクが高い地区において、浸水警戒区域の指定を行うために、令和3年3月に策定した「滋賀県流域治水の推進に関する条例に基づく浸水警戒区域の指定に係る重点地区の取組方針」に基づき、迅速に安全な住まい方への転換を図る。 (流域政策局)</p> <p>1 事業実績 (1) ハザードマップ活用支援事業 790,000円 ハザードマップの周知に対する補助 対象市町：草津市 浸水危険度表示標識等の設置に対する補助 対象市町：湖南市</p> <p>2 施策成果 (1) ハザードマップ活用支援事業 ハザードマップの周知や想定される浸水深を明示することにより、住民の主体的な避難行動の促進が図られ、地域の防災力が向上した。</p> <p>3 今後の課題 (1) ハザードマップ活用支援事業 更なる地域の防災力の向上を図るため、市町に対して、今後も継続的な支援を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 (1) ハザードマップ活用支援事業 ① 令和4年度における対応 地域の防災力の向上を図るため、引き続き支援する。 ② 次年度以降の対応 市町が作成したハザードマップを活用できるようにするため、今後も支援を継続する。 (流域政策局)</p>

IV 環 境

未来につなげる 豊かな自然の恵み

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進</p> <p>予 算 額 249,571,000円</p> <p>決 算 額 181,797,000円</p> <p>(翌年度繰越額 67,774,000円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進 181,797,000円</p> <p>ア みずべ・みらい再生事業（湖岸保全整備事業） 32,602,000円</p> <p>新海浜 外1箇所 砂浜湖岸の侵食対策等</p> <p>イ 補助河川総合流域防災事業（河道整備） 129,295,000円</p> <p>琵琶湖（マイアミ浜） 外1箇所 砂浜湖岸の侵食対策等</p> <p>ウ 補助河川総合流域防災事業（河川再生） 19,900,000円</p> <p>琵琶湖（草津地区） 水草刈取（根こそぎ除去）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進</p> <p>砂浜湖岸の侵食対策、南湖の水草刈取により、自然豊かな湖辺域の景観、生態系の保全・再生を行うことができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進</p> <p>砂浜湖岸の侵食対策においては、河川整備計画に基づき侵食状況を把握し、施工箇所の検討を進める必要がある。水草刈取においては、引き続き事業進捗を図るとともに、対策必要箇所への対応を検討する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進</p> <p>① 令和4年度における対応</p> <p>自然豊かな湖辺域の景観、生態系の保全・再生に向け継続箇所の事業進捗を図る。</p> <p>② 次年度以降の対応</p> <p>砂浜湖岸の侵食対策においては、河川整備計画に基づき侵食状況を把握し、施工箇所の検討、調査を実施する。水草刈取においては、琵琶湖環境部と連携し、対策必要箇所を見極めながら対応を検討する。</p> <p style="text-align: right;">(流域政策局)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 琵琶湖への面源からの流入負荷削減対策</p> <p>予 算 額 141,429,000 円</p> <p>決 算 額 97,476,000 円</p> <p>(翌年度繰越額 43,953,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 琵琶湖や内湖の水質浄化 97,476,000円</p> <p>ア 河川浄化対策の推進 97,476,000円</p> <p>(ア) 補助河川環境整備事業 97,476,000円</p> <p>琵琶湖（赤野井湾） 内湖拡幅工</p> <p>琵琶湖（木浜内湖） 護岸工、植生工</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 琵琶湖や内湖の水質浄化</p> <p>ア 河川浄化対策の推進</p> <p>赤野井湾においては、流入負荷削減に寄与している。</p> <p>木浜内湖においては、底質改善に向け護岸工および植生工を行い、水質保全を推進した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 琵琶湖や内湖の水質浄化</p> <p>赤野井湾においては、下水道の整備が進み、流入水質が改善されつつある河川もあり、モニタリング結果等で総合的な検証を行い、対策手法や優先順位を慎重に判断しながら水質浄化事業を進める必要がある。</p> <p>木浜内湖においては、対策手法について漁協等関係機関と協議を行いながら水質浄化事業を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 琵琶湖や内湖の水質浄化</p> <p>① 令和4年度における対応</p> <p>赤野井湾においては、流入負荷削減に向け小津袋内湖拡幅工事を継続させ事業進捗を図る。</p> <p>木浜内湖においては、底質改善に向け護岸工および植生工を継続させ事業進捗を図る。</p> <p>② 次年度以降の対応</p> <p>赤野井湾においては、モニタリング調査を行い、効果検証を行う。</p> <p>木浜内湖においては、対策手法を関係機関と協議しながら水質浄化事業を進める。</p> <p style="text-align: right;">(流域政策局)</p>